

利活用が可能と考える資産の基本情報

資産名称	代替地		
所在地	磯子区洋光台一丁目18-12ほか	面積	1,155.72㎡

1 土地の概要

接道状況		南側で幅員約6.0mの舗装市道に、北側で幅員約4.0mの舗装市道に接面		
交通機関		JR根岸線「洋光台」駅～徒歩約17分		
都市計画による制限	区域区分	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率／容積率	40/80	高度地区	第1種高度地区
	防火・準防火地域	防火指定なし	その他の制限	外壁後退距離：前面道路から1m、敷地面積最低限度：125㎡、建築物の高さの限度：10m、緑化地域、洋光台土地区画整理事業（※事業完了）

2 位置図／案内図



※この地図の著作権は横浜市が保有します。

3 参考写真



※最新の状況とは異なる場合があります。

4 お問合せ先

財政局資産経営課企画係 045-671-2271

※「利活用」とは、公共公益的な利用や民間への売却・貸付等を指します。